

決議案第 4 号

子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業までに拡充するとともに、窓口無料とすることを求める意見書について

標記の件につき、別紙のとおり天理市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成26年6月23日提出

天理市議会議員	飯 田 和 男
〃	川 口 延 良
〃	市 本 貴 志
〃	加 藤 嘉久次
〃	三 橋 保 長
〃	岡 部 哲 雄

子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業までに拡充するとともに、窓口無料とすることを求める意見書

少子高齢化社会からの脱却が喫緊の課題となって久しいが、いまだに少子高齢化を食い止める状況には至っていません。こうした状況は、「非正規労働で先行きが見えない」「結婚したくとも経済的にできる状況にない」など、若い世代の生活環境が一段と厳しさを増していることが大きな原因となっています。

子育て世代が、安心して暮らせる社会の構築が求められるが、特に医療にかかる費用負担の軽減が急がれています。

「給料日前に子どもが熱を出し、具合の悪い子どもを連れて銀行に行ってからお医者さんに連れて行くのは大変」「他府県では、窓口での医療費負担がないので病院に行けたのに…」など、窓口負担のない医療費の助成制度の創設は、子育て世代の切実な願いとなっています。

現在、奈良県では、医療費負担分をいったん窓口で支払い、一部負担金をのぞいて、後日、預金口座に振り込まれる「自動償還払い」の制度となっています。所得の低い子育て世代にとって、窓口でいったん立て替えて支払わなければならないことは大きな負担となっており、受診をためらうことにもなっています。

全国では、すでに36都府県で窓口負担なしで受診することができ、近畿では奈良県以外のすべての府県が窓口負担なしの医療費助成制度となっています。

少子高齢化社会からの脱却に向けた様々な取り組みが求められるが、時代を担う子ども達の健やかな成長を願う上でも、子育て世代を応援するためにも、現行の医療費助成制度の拡充を進めるとともに、窓口負担のない医療費助成制度を速やかに創設されることを強く要望します。

記

1. 奈良県として、通院にかかる医療費についても中学校卒業まで助成すること。

2. 奈良県として、窓口負担のない助成制度とされること。
3. 窓口負担のない子どもの医療費助成制度を、国の施策として制度化するよう国に働きかけていただきたいこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 6 月 23 日

天 理 市 議 会